

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	受 付 日	回 答 内 容
1	当該供給地点の供給管区を確認するため、下記についてご教示いただけますでしょうか。 ①当該供給地点を管轄する一般送配電事業者（旧一般電気事業者） ②請求書等に記載のある供給地点特定番号の先頭2桁	2026年6月25日	①一般送配電事業者は北海道電力ネットワーク株式会社 ②10【仕様書 1（2）】
2	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	2026年6月25日	現在も仕様書と同じ880kWの契約です。今回の調達を始点とする契約電力の変更はありません。
3	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてください。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	2026年6月25日	現在の契約電力は880kWで、直近12か月の最大需要電力は843kWです。 最大需要電力は、契約電力を超過しておりません。
4	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	2026年6月25日	契約開始前に契約電力を超過した場合の取り扱いについて承知しました。また、契約単価の変更協議に応じることができません。
5	供給開始後に最大需要電力が契約電力を超過した場合、一般送配電事業者の指示のもと、超過金の支払いではなく契約電力の超過是正をいたします。（超過是正については弊社で決定するものではなく、一般送配電事業者の指示のもと対応すべき事項です。）その際、契約単価の変更が生じますが問題ございませんでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。
6	予備電力のご契約はないという認識で相違ないでしょうか。	2026年6月25日	お見込みのとおりです。
7	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。 また、弊社では料金算定期間の翌月末日を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	支払方法について、本市が手数料を負担して銀行振込します。 支払期日について、本市は計量結果の通知を受けたあと10日以内に検査を行い(契約書第9条)、受注者は検査の合格をもって電気料金の請求をすることができ、この請求から30日以内に電気料金を支払います(契約書第11条)。このため、翌月末日を指定することはできません。 なお、実務ではできるだけ早期の支払いとなるように事務処理を心がけており、令和7年度は請求書が到達してから支払日までの期間は、平均16日でした。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	受 付 日	回 答 内 容
8	①紙の請求書の発行は必要でしょうか。 なお、請求書はWEB上のマイページにてご確認およびダウンロードいただけます。 ②発行が必要な場合、発行手数料（330円）はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	請求書に①請求金額及びその内容（業務名称）②債権者の住所及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者名氏名）③請求年月日の記載があり、札幌市の競争入札参加資格者が事前に登録した口座に支払う場合はWeb上からダウンロードして支払いが可能です。
9	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますがご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。なお、支払期日については質問番号7のとおりですので、請求書の到着が遅くなる場合は支払期日も遅くなります。
10	現在の計量日をご教示ください。	2026年6月25日	毎月1日です。
11	送電開始日と現在の計量日が相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。
12	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。
13	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。	2026年6月25日	お見込みのとおり、1枚の請求書に1件の支払いを行い、複数からの支払いはありません。
14	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では （基本料金単価×契約電力）＋力率割引・割増相当額 により算定しております。基本料金および力率割引については個別に計算しますが、力率割引の考え方は旧一般電気事業者の定義と同じです。 例）力率が100%の場合、基本料金を15%割引します。 上記算定方法にてご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。
15	自動検針装置はついていますか。	2026年6月25日	自動検針装置付き（スマートメーター）です。
16	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	2026年6月25日	協議が可能です。
17	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。 また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。	2026年6月25日	入札書と内訳書は同封されていればよく、割印等の指定はありません。 また、郵送の場合は二重封筒で、外封に入札書在中の旨を記載してください。詳しくは入札説明書5（3）イに記載されています。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	受 付 日	回 答 内 容
18	入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。 ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。	2026年6月25日	・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。 →基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含む必要がある。【契約書（案）第2条】 ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。 →お見込みのとおり。 ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。 →お見込みのとおり。 ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。 →小数点第三位を切り上げ、小数点以下第二位（銭単位）まで記載してください。【入札書告示1（5）】
19	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。	2026年6月25日	本件調達において、電気料金の請求は一般送配電事業者の燃料費調整等を採用して算出することとしているため、各小売電気事業者独自の燃料費調整制度や、燃料費調整を行わない事業者は契約できません。【契約書(案)第11条第2項第2号】
20	①弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。 ②ご了承いただけない場合、旧一般電気事業者が、契約期間中に燃料費等調整額の算定諸元を変更した際には、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応いたしますが、その際に契約単価の見直し協議は可能でしょうか。	2026年6月25日	ご質問の場合は、②の対応となります。
21	燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。	2026年6月25日	本件調達において、電気料金の請求は一般送配電事業者の燃料費調整等を採用して算出することとしているため、各小売電気事業者独自の燃料費調整制度や、燃料費調整を行わない事業者は契約できません。【契約書(案)第11条第2項第2号】
22	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	2026年6月25日	本件入札は事前審査型ですので、落札業者は開札日に決定します（ただし、落札業者がいない場合を除く）。
23	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	受 付 日	回 答 内 容
24	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者を支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	契約前から了承するものではありませんが、ご質問のような場合は協議を行うこととなり、相当分を上乗せすることが妥当と考えます。
25	契約書案第9条 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	2026年6月25日	問題ありません。
26	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	2026年6月25日	契約書はすみやかに締結することとしており、一律の日数は定めておりません。ご質問のような社内決裁等に時間が必要であることは認識しています。
27	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますが問題ございませんでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。
28	特定電源割当証明書及び電力供給に用いた証書について、契約終了後1回の提出でご了承いただけますでしょうか。認められない場合、特定電源割当証明書は半期ごとの提出とし、非化石証書の提出については供給終了後1回の提出となることご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。特定電源割当証明書を半期ごとに1回と、非化石証明書を供給終了後に1回にしてください。
29	供給終了後の非化石証書の提出時期について、最大で5か月ほど期間を要する場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。
30	契約書案第11条2項(2)にございます「一般送配電事業者」（北海道電力ネットワーク株式会社）を、「旧一般電気事業者」（北海道電力株式会社）と読み替えてよろしいでしょうか。	2026年6月25日	「その他の要因（当該地域における電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第9号に規定される一般送配電事業者（以下「一般送配電事業者」という。）が定める託送条件等）」の下線部は「その他の要因」の例示であり、具体的な約款を指すものではありません。このため、旧一般電気事業者による電気料金の調整があれば適用できます。
31	契約保証金の免除を希望しております。落札後、契約保証金免除申請書を提出する予定ですが、提出期限等の定めがございましたらご教示いただけますでしょうか。	2026年6月25日	提出期日は設けていませんが、すみやかに契約手続きを進める必要があります、1週間程度が目安になります。提出方法は、郵送のほか、PDFデータをメールする方法も可能です。
32	内訳書 その他割引欄について空欄でも問題ないでしょうか。	2026年6月25日	問題ありません。

「札幌市役所本庁舎で使用する電力」に関する質問と回答

番号	質 問 内 容	受 付 日	回 答 内 容
33	市場連動プランでの応札は可能でしょうか。	2026年6月25日	市場連動の導入は予定していませんので、応札できません。